

第4回京丹後市網野庁舎跡地活用構想検討会議 会議録

- 1 開催日時 令和4年1月24日（月）午後1時30分～午後4時20分
- 2 開催場所 アミティ丹後 2階 研修室A・B
- 3 出席者氏名
 - 京丹後市網野庁舎跡地活用構想検討会議委員
柴田隆行委員、足達純一委員、沖佐々木義久委員、松本昌子委員、
濱岡文子委員、小林朝子委員、森政博委員、田中匡代委員、志水美咲委員
梅田豊子委員、中川正樹委員、杉岡秀紀委員
 - 事務局
川口市長公室長、松本政策企画課長
平市民局長、梅田主事、小牧支援員
中川都市計画・建築住宅課長、安達主査
- 4 次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員長挨拶
 - (3) 議題
 - ①第3回京丹後市網野庁舎跡地活用構想検討会議での主な委員意見概要
 - ②京丹後市網野庁舎跡地活用基本構想（素案）の検討
 - (4) 閉会
- 5 公開又は非公開の別 公開
- 6 傍聴人の人数 1人
- 7 要旨

《議事経緯》

- 事務局 : 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただ今から第4回京丹後市網野庁舎跡地活用構想検討会を開会いたします。委員の皆様におかれましては大変お忙しいなか、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の欠席の委員でございますが、京丹後市観光公社の斉藤様、それから京丹後市老人クラブ連合会網野支部の山崎様のご欠席ということで連絡を受けております。その他の方につきましては、予定通りご出席ということでございます。従いましてこの活用構想検討会議の設置要綱第6条第2項の規定によりまして、委員の3分の2の出席がありますので、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。それでは開会にあたりまして、杉岡委員長からご挨拶をいただきます。宜しく申し上げます。
- 委員長 : 皆様こんにちは。おそらく2022年の最初の会議であり、最後かもしれないかもしれませんが、本年度もよろしくお願い申し上げます。先般、北近畿経済新聞で毎月一本の連載を持っていまして、そこで書いた

んですが、今年の干支は壬寅ということで、少し意味を調べてみますと、壬に関しましては、始めるという意味があり、寅というのは、それを成長させるという意味があるようでございまして、今年は地域や或いは、ご家庭も含めて何か始めたことを発展させるような年になったらいいなと思いを改めてした次第でございまして。一方、成長させたいと思った時に、京都府でもまん延防止措置が適用されると思いますが、なかなか思い通りに事が運ばないということもたくさんございまして。大学の関係でいいますと、ちょうど先週の土曜日と日曜日に大学共通入学テストがございました。私も二日間、朝から試験監督だったんですが、京都では特にトラブルはなかったのですが、東京の方では皆さんご承知の通り、東京大学で高校2年生の男の子が愛知から来て、70歳の方と高校3年生の二人の方を刺すという事件がありました。その日のために人生をかけて勉強をしてきて、まさしく始めたことを発展させるという日であったと思いがたけれども、加害者にも被害者にもそれぞれの理があるのだと思いがたけれども、なかなか思い通りにいかないということ、を、まざまざと感じながら試験監督をしておりました。今日も午前中は京都府教育委員会の会議にオンラインで参加しておりましたけれども、その会議も8回あったうち、現地に行けたのは2回程度でした。ほとんど緊急事態宣言とまん延防止の狭間の中でやっておりましたので、なかなか現地に行けないままで終わりを迎えるということでございました。それを含めて、今日も本学の学生一名の感染者が出たりだとか、福知山は爆発的に感染者が増えております。今日は約30人だったんですが、その前は約50人、一番多いときは一日で77人。それほど感染者が出ておまして、今日も行かない方がいいのではないかと思ったのですが、最後ですし行かないわけにはいかないと思いがたながら、特に濃厚接触者でもございませぬので来させていただきます。今まで約4回に渡りまして様々な議論をいただきました。前回はオンラインで失礼いたしましたけれども、先ほど副委員長に違和感はありましたかと聞きましたら、「特になかったよ。あの形に慣れて行かないとね。」という話もしていただきました。今日で一応委員会はお終いになりますけれども、後ほど事務局からあると思いがたますが、この構想を具現化していくための取り組みを、来年度も考えていきたいとおっしゃっていただきましたので、今日はこの区切りとして最低限の構想をこのメンバーでまとめあげたいと思いがたしますので、活発なご意見を頂戴できればと思いがたします。よろしくお願ひ申し上げます。以上でございまして。

事務局 : ありがとうございます。委員長の挨拶でもございましたようにコロナの方が心配な局面となっております。途中換気等をさせてい

ただきますので寒いかと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。次にお配りをしております資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

それでは、本検討会議設置要綱第6条第1項の規定によりまして、委員長が会議の議長となります。ここからは委員長に議事の進行を世話になりたいと思います。よろしくお願います。

委員長 : 次第のほう、皆さんご覧いただければと思います。今日は4回目ということで、大きく項目二つありますけども、メインは一つでございまして、(1)のところは、前回の委員の皆様のご意見のまとめを事務局から報告いただきます。続きまして今日のメインディッシュでございまして、委員意見も踏まえてブラッシュアップされた構想(素案)でございまして、こちらにつきまして、今日は皆様のご発言の機会になるとお思いますので、足りない部分があれば付け足していただくというような、意見交換をさせていただければというふうに思います。それではまず資料1に基づきまして、前回の意見のまとめを事務局からご紹介いただければと思います。よろしくお願申し上げます。

事務局 : (資料1に基づき説明)

委員長 : どうもありがとうございました。後ほどご説明いただきます資料2の素案と、チェックしながら聞いておりましたが、9割ぐらいの皆様のご意見は今回の構想に入っております。逆に何が入らなかったのかということをおいいますと、旧網野幼稚園ですね。こちらにつきましては、なかなかこの検討会議で触れることは難しいということは言及されていますけれども、そこにつきましては、少し踏み込んだところは難しそうだなということが一点。それから設計のところ、市出身者の方に関わってもらってはどうかという部分は、やはりそこもプロポーザルでございまして、なかなか市出身者に限定するのは難しくございまして、この二点は今回の素案に入っていないのかなと思いますけれども、概ね言葉は違いますが趣旨等々含めて、今回の素案に皆様のご意見が入ったかなと思ってございまして、何か皆様の方で前回の発言が入っていないということがあればお願いたします。先ほど京丹後市のホームページをチェックしましたら、第二回までは資料の公表がされています。この内容は第3回の部分に関わってくる話になりますので、何か追記があればご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。こちらは報告事項でございまして、事務局の方でしっかりと簡潔にまとめていただけたかなと思いますので、以上とさせていただきます。

できればなと思います。それではここからが今日のメインでございまして、基本構想の素案でございまして、振り返りますと、この素案を作るまでには、今回のホッチキス止めで閉じてあります、あみラボさんからのアイデアを受けて、それをもとに皆様にご意見をいただきまして、肉付けてしていただいたということでございまして、従いましてこちらの基本構想につきましても、しっかりとあみラボさんの魂も残す必要がありますので、参考資料として後半の方に付けていただいています。このセットで公表すべきものだろうと思っています。それから委員さんの方からも前々回の会議で提案をいただきましたアンケートにつきましても付けていただいております。こちらの京丹後のまちづくりに関する想いというものと一緒に、この構想を見ていただくという趣旨でセットして収録をされています。あとはこの会議のメンバー、設置要綱、これまでのスケジュール。この辺りは事務的なものがございまして議論する必要はないと思います。それでは前回のご意見も含めて、基本構想の素案を事務局の方でまとめていただきましたので、ご説明を聞いた後で皆様に付け足すべき意見はないかどうか、確認させていただきたいと思っております。では事務局の方から資料2についてご説明よろしくお願い申し上げます。

事務局 : (資料2に基づき説明)

委員長 : 前回までのご意見につきましては、概ね今のご説明通り入っているんですけども、さらに全体を通して気付いた点だとか、さらに足りない部分だとか、委員の皆さんからお気づきの点あればまだまだ修正可能でございまして意見をを出していただければと思います。よろしく申し上げます。

委員 : 関係があるかどうか分かりませんが、ずっと気になっていたことがありまして、今ある公園ですら遊具の維持ができていない気がするのに、新しい設備を整えて、果たしてどこまで維持をしていけるんだろうというのを、ずっと気になっていました。以上です。

委員長 : ありがとうございます。素案8ページの中で②遊具・芝生広場等エリアとなっています。かなり漠然と載せてあるだけでございましてけれども、例えば6ページを見ると「子ども“遊び”スペース」とか「こころとからだの“くつろぎ快適”スペース」といった言葉もありますし、何かしらいろんな年代の方々が汗をかける仕掛けみたいなものがあるんだろうなということが考えられるわけです。6ページの下の方に行くとバスケットコート、ボルダリング、スケートボード。そして屋根付き遊具といった部分ですよね。この部分に言及があります。これもどれくらいのクオリティのものなのかは書いていませんし、これからではありますけれども、委員さんの認識として

は、他の公園でも遊具などがほったらかしの部分があるのではないかということで、今回の施設で入れることそのもの、そして出来た後の管理の問題ですよね。この辺りは事務局の方に少しお尋ねしたいです。もちろんまだこれからといった段階かもしれませんが、今何か考えていることがあれば教えてください。

事務局 : まだ具体的にどんな遊具を入れていくか、また実際に遊具自体を入れていくのかというのはこれからの検討にはなってくると思いますが、設置した際には、市で設置するものになりますので、適切に管理していくというものでございます。委員さんが日頃目にされているのは地区の公園の遊具になるかと思います。そういったところでは、市の方から補助金などを出しながら地区で維持管理をしてもらっているところですので、これからも市も一緒に援助をしながら適切な維持管理をしていきます。

委員長 : ありがとうございます。これはご参考までですが、先日京都府の会議で伊根町の市民の方が公園整備をするというご提案がありまして、その町はたまたま20年か30年に一人しか子供が生まれないという集落だったのもあるんですけれども、あえて遊具は置かないという選択肢なんですね。遊びたい時は遊具を持ち込む。例えば土日だけ設置をして、後は空き地にしておくといったようなあえて固定化しないというアイデアを持ち込まれました。これも一つの考え方だと思うんです。遊具を置くと、滑り台にしても鉄棒にしても錆びてきたりしますので、直すのにお金がかかってきます。バスケットゴールなども車輪が付いていれば終わったあとは片付けることができると思います。そのようなコンセプトでやっていくこともあり得ると思いますので、何か少し言及があった方がいいかもしれません。遊具については固定式にするのか、移動式にするのかは要検討といった書き方にするなど含みを持たせた方がいいかもしれません。貴重なご意見でございました。ありがとうございます。では次の委員さんお願いします

委員 : 遊具のところは僕もずっと気になっていたもので、記載をするのであれば、ここまで具体的に書かなくてもいいのではないかなというのは感じていましたし、弊社の施設もそうですけれど、管理の面は壊れたときに修繕までに半年かかりますとかよくあるので、あまりお勧めはしていません。同じ箇所で気になったのが、朝市スペースとあるんですけれど、これはいるんですかと正直思っていて、今アミティに朝市スペースがあると思うんですけれど、そこに来店されていらっしゃる事業者さんが場所を変えた方がいいとおっしゃっている意見があるんですしたら、移転してもいいかなと思います。アミティさんところに朝市スペースがありながら、この施設にも朝市

スペースがあるというのは、出店されている方々に聞いてのご意見なのかをちょっとお伺いしたかったのが一点。あと私は大きく4点ありまして、ひとつが先ほどご説明いただいたところで、6ページに「子育て交流スペース」とか「コミュニティルーム」とか「ワーキングカフェ」とかですね。こういった言葉があるんですけど、同じような用語の部分が、また違う文字で書いていたりするケースが多くあるので、そのあたりのところを共通用語にした方がいいと思います。いろんな表現が出てきて、どれがどれやらという感じになるので、用語はまとめた方がいいのではというのが一点。あとは「あみのキッチン」「網野コンシェルジュ」は事務局ご提案ということだったので、もしこれをご提案で入れるのであれば、図面にも同じように入れていただけたらなと思っていました。図面は変わってなくてどこにキッチンが入るのか分からなかったのも、もし入れるのであれば図面にも入れた方がいいのではと思っていました。あとは修正になる点かなと思いますが、7ページのカフェ等の公募（自動販売機）とあるんですけど、カフェ・物販等公募（自動販売機も含む）とした方がいいのではないかという気がしていました。あとはスケジュールですね。9ページの実施スケジュールのところなんですけれど、施設運営の公募というところが入るのであれば、スケジュールの中にも運営事業者の選定等の部分というのが入った方がいいのかなと感じました。あともう一点のところは、6、7ページの交流、賑わい、チャレンジ、観光、歴史などの項目があると思うんですけど、目的、施設、設備の検討例という項目にターゲットというか、誰に対してのサービスなのかというところが入ってもいいのかなと。ターゲットのところは明確な方がいいかなという感じがしておりました。

委員長 : どうもありがとうございます。とても大事なご指摘でした。基本的には提案が多かったと思いますので、ご提案をすべて反映していただけるように少し工夫をお願いできればと思います。少し復習だけさせていただきますと、一つは用語の統一ですね。もう一度全体として見直すというところが一点。それから今回施設の整備イメージという形で6ページの真ん中に入りましたので、こちらと図面が連携していませんということ。もちろんあくまで図面はイメージでしかないので変わることがありますということを経験する必要があると思いますけれども、両方とも見ながら説明を聞けるようにした方がいいだろうというご助言だったかなと思います。それから三つ目に7ページの表の中の「カフェ等の公募（自動販売機）」の項目の記載の変更ですね。自動販売機も事業者の公募をされるのであれば、カフェ・物販等公募（自動販売機も含む）などの書き方にするな

ど、このあたりを正確な表記に直すべきというのが3点目。それからスケジュールのところ、前項目に運営や市民参画の部分を入れておりますので、この辺りの情報も入れた方がいいだろうというご助言だと思います。そして6、7ページの施設・設備の検討例のところですね。ここに目的と具体例がありますけれど、ターゲットはだれかということを書いた方がいいのではというご助言をいただきました。あとは一点だけ質問がございました。朝市というものが6ページの下から2行目にございますけれども、現在アミティさんの方にもある中で、かぶるのではないかとというご質問でした。こちら事務局はどうでしょうか。

事務局 : あみラボさんの方で、以前からアンケートやワークショップを行ってきた中で、メンバーの方が聞いていらっしゃるのかなと思いますが、どうでしょうか。

委員 : 現在のスペースから、新しいスペースへ移動するイメージであったと思います。賑やかにする意味。そして朝市を開催することによって生まれる交流を望む意味で、跡地の中へ朝市スペースを設けてはどうかという考えでした。

委員長 : ありがとうございます。ただ現在朝市を行っている方々との調整もありますので、このあたりの書き方も（事業者と要調整）としたり、注釈で丁寧に書いた方がいいかもしれません。委員さんの問題意識としては、5ページの下にあるイメージ図で、アミティさんは基本的に観光とか事業者が使う施設なので、差別化する必要があるのでは。という問題意識だったと思います。確かにおっしゃるとおりでありますし、出店される方からすると人が集まる方へ出店したいと思いますので、どちらの方が集客効果があるのか。アミティの方が効果があるならば、移動しないという選択肢もあると思いますので、そのあたりは両論併記で中途半端かもしれませんが、今は調整できませんので少し説明を加えるということをお願いをしたいと思います。ありがとうございました。それでは次の委員さんにご発言いただければと思います。

委員 : 私も朝市の出店者の一人なんですけれども、出店者で話し合ったという経験はないです。ただ、あみラボの会議の中で、今はアミティで出店しているけれども、やはり新しい建物ができたのであれば移転した方が賑わいにもなるだろうという思いで意見が出たんだと思います。あと私は建物の形について引っかかるというか、あみラボで検討してきた中でコフーンという名前もすごく皆さんが気に入って、形にもこだわって古墳のイメージが出来ていいなという思いがあったので、市の方から提示いただいたイメージの建物は、普通の四角い建物の中にいろんなスペースが入っているというだけで

は、面白味がないというか。園児の送迎バスでも、列車でもそうですけれど、やはり見た目がいいと、あの列車なら乗ってみたい、あのバスなら乗ってみたいと思うような、人間の感情は少し真新しい、珍しい、普通の建物よりも何か違った建物や乗り物があると行ってみたいな、乗ってみたいなとなると思うので、古墳の形をした普通の四角い建物ではない、行ってみたいなという感情が湧くような建物の形にしてほしいなど。あみラボのメンバーにもそんな想いもあったと思うので、経費の問題はあるかもしれませんが、建てる際に大変かもしれませんが、形はやはり大事かなという思いがありました。以上です。

委員長 : どうもありがとうございます。私も今年の年末に2年ぶりに嫁の実家の福岡に帰ったんですけれども、桂川町（けいせんまち）というところなんですけど、そこに王塚装飾古墳館というのがあります。見事に丸い形をしている建物なんですよね。小さい町ですから、そんなに観光のメッカみたいにはなっておりませんが、よくよく意識して歩いてみると、京都銀行さんなんかも含めて結構丸い建物は街中にあたりしますよね。ですから決して無理な設計ではないと思いますけれども、これまでの議論にもあったように、おそらく使いにくいのではないかとお金のかかるのではないかとお思います。しかし一方で、インパクトというのは大事だと思います。そう考えますと6ページの(4)の上から5、6行目に古墳について入れていただいているんですけども、もう少しだけ文章を足したほうが良いかなということを感じていまして、古墳がイメージできるような工夫とだけ書いているんですけど、例えば例示として、外観や名称など、何か工夫の中身を少し書いて、検討が必要であるとするだとか。内装でもインパクトのあるものができるかもしれませんしそれも含めて、この委員会中でも意見が二つに分かれていると思いますので、固定化することは難しいと思いますが、少しここは例示という形で入れていながら、プロポーザルの中でいろんな案が出てくるとお思います。外観が古墳の形の案から、建物の中で古墳のイメージが伝わるような案まであるとお思いますので、いくつも案が出てきて、それを皆さんの方で決めていただくという流れが一番いいと思っています。ですので6ページの(4)の上から5、6行目のところが抽象的すぎるので、あみラボさんの想いとしては外観にもこだわっていききたいという議論は無視して欲しくないということがございましたので、例示として工夫の中に少し書いていただけて、決定はプロポーザルの中で決めていくということをお願いしたいなとお思いますけれどもよろしいでしょうか。どうぞ。

委員 : もう一つありまして、遊具と言っていいのかわかりませんが、縄が編み目になっていてアスレチック的に体を使って遊ぶ、大人でも子どもでも登れるようなものがあるんですけども。例えばそれを建物に併設して、それを登ることで体力作りにもなるんですけど、災害があった時に建物からそれに飛び降りる避難的な用途にも使えるかなと思いました。そういったものが建物に併設してあれば、災害があったときに建物の二階からそこへ飛び降りる避難経路として使えるようなものがあっても面白いかなと思いました。

委員長 : ありがとうございます。とても大事なことで、この素案の中で抜けている災害対応の視点ですね。例えば公園というのは、最近で言うところと車で避難をする方も増えていますので、プライバシーの関係などで、体育館ではなくて車で避難する方々がここに来るようにするためには少し仕掛けがいると思うんですよね。私が知っている限りで事例を申し上げますと、あるベンチがあって、そのベンチを外すと防災トイレの仕掛けになるとかですね。遊具という話がありましたけれども、ベンチも含めて災害に対応している事例が最近増えてきているんです。その辺りの視点というのは、この素案には一切書いてないことがございまして、遊具もおそらく子ども向けというだけよりは、委員さんのご指摘がありました通り大人も汗をかけるような遊具という発想も必要だと思います。そうでないとお子さんがいらっしやらない家庭は一切使わないということになります。遊具も子どもだけではなく、大人の方も汗を流せるような視点があると思います。また災害時に使用できるといった視点は、プロポーザルの際に取り入れるべきだと思います。そのあたりをどこに解説すべきなのかはお任せいたしますけれども、遊具の話の延長で、災害時対応もできるベンチや遊具といった表現を素案の中で少し工夫をいただきたいと思っております。本当に大事な視点だと思います。これだけ広い広場というのは、いざという時の災害拠点としてスペースがあること自体に意味があったりしますので、そのあたりを少し言葉が欲しいなと思いました。ありがとうございます。それでは次の委員さんにマイクをお願いしてもいいでしょうか。

委員 : 構想の中の基本理念について、あみラボの提言書でもそうですが、繋がるということを最も基盤におきましたので、この基本理念は非常によろしいと思いますが、基本方針の中で④高校生や若者が未来へとチャレンジをする場とあります。これは峰山町にあるrootsをモデルにしたというようなこともお聞きしているんですけども、具体的にこの高校生や若者がチャレンジする場というものが、どうあるものか少しいメージできないので、峰山町のrootsでの事例などがあれば事務局の方へお聞きしたいです。それから特に文化関

連の委員さんにお伺いしたいんですけれども、前回私が施設の中の整備でスタジオを作っていたらと言わせていただいて、素案に載せていただいたんですけれども、本当に網野町でそういった施設の利用者が十分に望めるものかどうか少しお聞きしたいと思います。それからこのイメージ図面ですが、建物の方向が道路に向かって縦方向にあるということで、これについて私は旧庁舎のように道路に向かって横方向にすれば、バスなどの交通アクセスも道路に面しているのでもいいのではないかと思いました。加えて日当たりの面ですと図面上芝生広場の方が南東向きになると思います。この土地は非常に午前中の日照がとても良いので、建物全体が明るくなるという意味でも横向きの建物がいいのではないかと思います。そして資料1の意見概要の中の交流に関する意見で、子育て、母子交流スペースから芝生広場がしっかり見える位置にという意見があるということで、建物を横方向にすれば芝生もしっかり見えるのではないのかなと思いました。これは建築士さんの方の考えや、場所的な問題で色々であろうかと思いますが、私はそんなイメージを持っておりません。それから先ほどから出ている円形の建物ですけれども、これは確かに非日常的でワクワクするような建物なと思います。あみラボでもコフーンの場合はインパクトがあるということで非常に盛り上がりました。この広いスペースを全面使うのであれば、非常に有効な利用方法になるかと思うんですけれども、よく考えてみますと、あの形を細切りに区切るとなかなか使い勝手が悪いのではないかなという気がして仕方がないです。なので少しでも古墳をイメージできる工夫を考えていただけたらなと思っております。それから先ほどのスタジオの件ですけれども、これはやはり域外の芸術系の大学生の方々の練習場所に使ってもらい、交流人口の増加を狙った視点として意見させていただきました。あとは9ページの事業方法ですね。これは区長連絡協議会の方からの提言書の10、11ページの歯車の絵にありますように、議論、計画設計、運営の三つがうまく噛み合って一つの大きな回転が生まれるということで、その中にはやはりコーディネーターの人材確保や専門家の招へい、色々プロ的な感覚をもった方にお世話にならないといけないと思っております。提言書10、11ページに書いてあります「住民がまちづくりに責任を果たしていくスキーム」と「運営の体系的な整理」を重く考えていければなと思っております。以上です。

委員長 : どうもありがとうございます。いくつか質問がありましたので少し意見交流してみたいと思います。一つは「高校生」というワードが3ページの(2)施設整備の基本方針の④にあります。私も峰山町のrootsには、行かしていただききましたのでイメージが湧きますけれど

も、初めて見た人が分かるような表現になっているかどうかも含めて、どのような使い方ができるのか。少し言葉を加える必要があるかもしれません。高校生に対してどのようなイメージでこの建物を使うのかをrootsの事例をもとに事務局の方からご説明いただいてもよろしいでしょうか。

事務局 : rootsでは様々なことをやっています、高校生がやりたいと言ったことを、コーディネーターや地域の人も含めてそれを叶えていくような、やりたいことを実現する取り組みをやっていきます。一番大きな取り組みでいうと、旧丹波小学校の廃校を利用して去年の11月に高校生数名が地域のカフェなどのお店の人たちを巻き込みながら廃校舎を使ったイベント行いまして、約600人の入場者が来られました。高校生のチャレンジと言うのは、やりたいことを実際に動かしていくというイメージであります。またこのチャレンジは高校生に限らず若者が起業をしてみたいとか、そのようなこともこの場を使いながら、アイデアをぶつけ合いながら実装化していくようなスペースとして利用してもらえたら、という思いで書き上げています。

委員 : イメージはできました。それではその高校生や若い方々にアドバイスをする方というのはどのようにお考えでしょうか。

事務局 : 峰山町のrootsのような機能が、網野町でも必要なのではないかとこのことを考えていまして、そこにはコーディネーターという人もやはり必要だろうと思っています。

委員 : 分かりました。ありがとうございます。

委員長 : 事務局のおっしゃったコーディネーターという方と、今回の施設の管理運営の方が同じ人なのか違う人なのかも細い議論が必要だと思います。おそらく求められるスキルの部分で共通する部分もありますけれども、やはり施設全体を見渡していくコーディネーターと高校生に特化したコーディネーターは違うスキルもいるのではないかなと思いますので、そのあたりは少し議論を重ねていく必要があるんだろうなと思います。あともう一つは質問で、スタジオに対するニーズが文化関係の方であるのか、あるいはこういった機材がないと困りますよといった意見はあるのか。質問が出ましたので委員さんの方でお答えできる範囲でお答えしてもらってもいいですか。

委員 : イメージ図面の中で、今回スタジオが入っているのを見せていただいた時に、私自身は若い人に向けた設備をイメージしました。実際、文化協会の加盟団体については、高齢化が進んでいるような状況でして、若い音楽関係の方が加盟しているということはないので、直接そういう方々のご意見を伺うことはないんですけども、個人的な交流を持たせていただいている方々から聞く限りでは、そ

ういう所は欲しいと思っっている方はおられると感じます。加盟団体の中にも邦楽と洋楽、三味線、琴とサックスなんかをコラボさせているような方もいらっしゃるけれども、その方達が練習するには、それぞれの家で教室されているだとか、大きな音は出せませんが公民館みたいなところをお借りして練習をされているのかなと感じています。私が直接していることに関しては、家でできる程度の音の大きさなので、スタジオが欲しいという感覚は思っておりませんが、以前網野公民館で7人ほどで練習した時には、少し苦情をいただいたこともあったんです。また高校生や若者のチャレンジというところに、このスタジオ施設は入ってくるかなと思いますので、作っていただけたらありがたいと感じております。

委員長 : ありがとうございます。やはりバンドをする若者というのは、練習するとなれば、ドラムなんかだと家で叩けませんし、公民館に持ち込むのはなかなか難しいと思います。舞鶴市西市民プラザにもスタジオがありますけれど、すごく人気が高いです。福知山もいくつかありますけれども、若者たちの一つの居場所になっているのは間違いないなと思います。与謝野町にも伊根町にも無いと思いますので、京丹後の中にそういったスタジオがあるのはとても大きいことではないかなと思います。あとは吹奏楽をやっている学生が多いですよ。丹後緑風高校も吹奏楽部がありますから。金管楽器も音を出す場所がないんですよ。防音設備があれば、個人練習でも使えます。しかもそれがワンコインで使えますとなってくると高校生でも練習したいとなってくれると思いますので、吹奏楽をやっている方にもニーズはあると思います。あとは教室でいますと、福知山のある音楽教室では、ピアノのレッスンや、録音をしたいという方々のために録音機材があって、そこでミキサーを触れる人が録音をしてCDにしてあげるといったこともしてらっしゃいますので、そのような金管楽器やバンドでの使用。あとは録音できるような機材があれば、結構な人数が使用されるのではと感じました。いずれにしてもWi-Fiがあって、スタジオがあるだけでも人が集まってきますので、大事なご提案をいただいたなと思ってございます。あとはご意見をいただいた市民参画の仕組みですよ。こちらあみラボさんの提言書の方に、たくさんの想いを記入していただいております。どこまで今回の基本構想に書くかどうかは分かりませんが、書くとする素案の9ページのところで、例えば何か参考資料への誘導というか、具体的なアイデアについては、参考資料をご参照くださいとかですね。あみラボさんの作っていただいた提言書の中のそういった部分の魂的なものを見ていただくような注釈があってもいいかもしれません。委員さんが言われた提言書の10ページのと

ころに飛んで見ていただける形にしたらいいかなと感じました。それでは次の委員さんご意見いただいてもよろしいでしょうか。

委員 : こういった会議で感じることもなんですけれども、9ページの(6)事業方法のところの誰がどういう方法で運営していくのかというのが一番気になるところです。今回は基本構想ということですので、やりたいことや欲しいものを話すだけでいいとは思いますが、次のステップの基本計画、基本設計を行う中で、具体的な話になるかと思えます。私自身は、そういった具体的な面が先に立ってしまっていて、何かをするにしてもそれは誰がするのか、相手は誰なのかを考えてしまいます。来年度具体的に検討をされると思えますけれども、やはりこういった施設を作るとなれば長い目で見て、ずっと続く方法というのが大事だと思うので、議論がしっかりとなされたらいいなと思っております。以上です。

委員長 : 貴重なご意見どうもありがとうございます。9ページのところをご覧いただきながらご発言されたと思うんですが、おっしゃる通りでございまして、このスケジュールで書いてある基本計画とか基本設計に入りますと、ハード面だけを意味してしまいがちなんですよね。プロポーザルをかけて、事業者以案を出してもらい、それを市民の方々の選定をしていくことができると思うんですが、大事なことはそのハードを誰が建築して、設計して工事するのかは大事なんですが、施設が出来たあとは誰が運営するのかという部分が、基本計画と並行して議論しないといけないだろうと思えます。そこが抜けてしまいますと、空白があいて皆さんの温度が冷めてしまうような気がします。このあたりは事務局の方で先ほどスケジュールの話がございました。少し運営事業者といいますか、団体といいますか、このあたりとの対話と言いますか、募集も含めてスケジュール感を作っていく必要があるかもしれません。その点につきまして事務局の考えていらっしゃることを情報提供いただければと思います。

事務局 : 事業スケジュール予定ということで、令和6年度に建設工事を行っていくというスケジュールを示させていただいています。今言われたようにハード的な考え方ですね。4年度から基本計画、基本設計にかかって、5年度に実施設計といったようなスケジュールを想定しています。これも合併特例債活用期限という有利な起債が令和6年度までだということがあって、それに間に合わせるようなスケジュールを示しているところがございます。現在、市役所内では令和4年度の当初予算の最終調整をしているところがございます。合併特例債が令和6年度までという中で、他にもハードの建設というもので令和6年度予定というものが多くございます。その中で、実際にこの跡地活用施設も含めて令和6年度でやり切れるかどうか、という議論をし

ておりまして、この跡地活用の建物については、令和7年度に工事にかかるようなスケジュールが組めないだろうかというようなことを検討しています。有利な財源という意味では、過疎債というものもございまして、この過疎債を合併特例債に変わって活用していくというようなことを想定して、一年予定をずらしていくというようなこととございます。そうした場合には、令和4年度からの基本計画、基本設計という流れを1年先延ばしをするようなスケジュール感が想定されます。そうした時に令和4年度は何をするのかといたしますと、いろんな議論いただいている中で、運営方法というものについて重要な議論をいただいております。極端に言うと、運営する側が建物を設計していくべきだ、といった意見もいただいております。令和4年度については、この構想をもっと網野町の方々に広く知っていただくというような時間であったり、この基本構想を提示しながら、実際にどのような建物を作っていくかを知っていただく。ひいては、運営する人が誰なのか。現在もあみラボもやっていただいておりますけれども、更にあみラボというものをしっかりと育てていくといたしますか、人材の発掘も含めながらの人材育成というようなところで、運営を温めていきながら設計に向かっていく時間に使えないかなと思っております。例えば視察であったり研修であったりということも含めながら、そのような予算組みをしたらどうかと議論をしているというような状況でございます。

委員長 : ありがとうございます。というわけで早く見たいなという思いとともに、知らないところで勝手に決まって建物が建っていたというのは悲劇でございますので、この基本構想を周知したり運営方法の部分を探したり育てたり、あるいは試行ですよね。この更地を活かしながら月に1回ぐらいのペースで何か企画をやりながら、場所の周知も含めて、跡地を活用してアクションを行っていくような一年になればいいなと思えます。もちろん行政の都合もあるとは思いますが、ピンチをチャンスに変えていくということもあり得るのではないかなということとございました。令和7年度といたしますと、あと3年先か、長いなというお声が聞こえてきそうでございますけれども、公共施設というのは、作る時のお金よりもランニングコストの方がかかりますので、それも含めてしっかりとお金の工面も考えていく必要がございますし、最終的には市長の責任と議会の議決でもって決めていかないといけないものであろうと思えます。ありがとうございます。それでは次の委員からご意見をいただいて、休憩を挟みたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員 : この施設の運営について、これから区長連絡協議会の方に相談があった場合、運営主体になっていかなければならないのかなとか、そのようなところを少し危惧しているところです。実際には、やはりあみラボで提言を組んでいただいたので、出来ればそのあみラボの中に施設の運営が出来る方々がいて、民間で運営をしていただければありがたいかなと個人的には思うところです。またその運営が始まるときに市の方からどれぐらいの運営資金が出るのか、そのようなあたりも今後の検討課題かなと思っています。それと遊具の問題で、私も区の中の公園に防災に関わるような形でベンチを設置しようかなと思って見積を取ってみたことがあるんです。普段はベンチとして使っていて緊急時には、かまどにして非常食が作れるような仕様の製品がありまして、どれぐらいの値段がするのかと見積もりを出していただいたら、簡単には設置できない値段でして諦めたことがあります。でも、防災上のことでどこかに集まって炊き出しなどが必要になってくることのあるのならば、今回設置される遊具やベンチにもそういった観点をに入れてはどうかと思ったところです。以上です。

委員長 : ありがとうございます。大きく二点ございまして、ひとつは運営団体につきまして、区長連絡協議会の皆様との対話、情報共有はマストだと思います。一方で区長さんの集まりが運営団体になるかという点、なかなか難しいのではないかと思います。区長さんの選ばれ方は地域ごとに違って様々な形の中で決まっていますし、建物を運営するために集まった組織では、もちろんないわけでございます。そうなってきますと、この2年間あみラボさんの方で議論していただき、こういった皆さんが運営の主になるのではなかろうかという発言でございました。運営について指定管理なのか委託事業になるのか分かりませんが、どれだけ専従できる人がいるのか、今の人材だけで足りているのかどうか。このあたりにつきましては、おそらくこれから議論しないといけない点がたくさんあるんだろうと思いますので、事務局さんからお話と合わせますと、議論していくのに1年がいるのではないかと。いきなり公募をしてプロポーザルで選ぶのではなくて、誰がこういった運営団体に長けていらっしゃるのか。もしかすると外部から公募することも必要なのかも含めて、議論が必要であると改めて感じました。それから遊具や防災機能につきましては、おっしゃる通りで普通の製品よりも値段が高くなりますよね。ですから予算のお話も含めて、京丹後市さんに汗をかいていただく必要があるのかなと思いますが、コンセプトとしてこの委員会では、子ども達だけで遊べる遊具ということではなくて、いざという時にしっかりと、こういった大きな土地で何かし

ら市民の方の命を守れる機能も作っていくべきだということをご意見いただきましたので、しっかりと明記いただきたいなと思います。ありがとうございました。1時間半経ちましたので、休憩と空気の入替えをした方がいいと思いますので、一旦ここで休憩を挟ませてください。15時10分になりましたら、後半の皆様のご意見をお伺いしながらまとめていきたいと思いますので、あと1時間程度お付き合いいただければと思います。よろしくお願いします。

(休憩)

委員長 : それでは定刻になりましたので、ご着席お願いいたします。半分の委員の皆さんにお伺いしましたので、残り半分をいきたいと思います。次の委員さんお願いできればと思います。

委員 : 先ほどから皆さんがおっしゃっていたように全体のことで言うと、この提言についての修正箇所というよりも、やはり最終的に実施設計という段階になった時に、これだけ時間をかけて皆さんの想いを詰め込んだ素案ができたわけですから、きっちりと実現していただく方向に進めていただきたいなという思いは強くあります。それから、重箱の隅をつつくようなことですが、抽象的な事ですけども、6ページの(4)跡地活用施設の内容の下から2行目のところで、「網野町のシンボリック的存在である網野銚子山古墳」とあるんですけども、「シンボリック的存在である」という言い回しに少し違和感がありまして、存在であると決められるほど網野の人の認識があるかというあたりにとても違和感があります。ここは「シンボリック的存在として」というような表現方法にしていただく方がしっくりくるような気がいたしました。買い物の帰り道に銚子古墳が見えて、とてもきれいに整備をされているのを見ると素敵だなと思いますけれども、それもやはりこの会議に参加させていただくからこそであって、文化協会の関係などで視察や見学で直接近くまで行ったことはあったんですけども、普段の生活の中に古墳というものを身近に感じるというのはほとんどなくて、会議に出席させていただくから見るようになって素敵だなと思うようになりました。なのでこの表現方法が気になりました。それから、隣のページの(仮称)市民交流センターの施設・整備の検討例の中で、子育てスペースと母親交流スペースというところが、ジェンダーレスの時代にわざわざ母親と書く必要があるかと。ここは子育て交流スペースだけで良いのではないかと思います。

委員長 : どうもありがとうございます。まず最後におっしゃったところは、言わずもがなだと思いますので削除しましょう。シングルマザーもいらっしゃれば、シングルファザーの方いらっしゃいますので、母親だけが交流するということは、前時代的な書きぶりだと思

います。子育てスペースや親子スペースといった表現で十分包含できますので削除でいきたいと思います。そして一番大事なことはその前にいただきました文言の修正で「網野町のシンボリック的存在として、網野銚子山古墳がイメージできるような工夫を検討する」というアイデアをいただきました。そうすることによって、現状はシンボリック的存在と認識している方もおられるし、これからそうなるってほしいという思いも入るのではないかと。とても具体的な代替案をいただきました。ありがとうございます。あと冒頭に発言いただきました、このような議論をしているんだから無駄にしないような運営のあり方。これは継続的にやってくしかないと思います。ありがとうございました。それでは次の委員さんにマイクをお渡ししたいと思います。

委員： 皆さんからの意見を伺う中ですごく引っかかっていたのが、3ページの(2)施設整備の基本方針のところの④ですね。先ほど委員さんも触れられましたけれど、なぜここが「高校生」なのかと思ひました。というのも、プログラミング学習というのは、今何歳ぐらいからするのか分からないんですけれど、ここは「学生」の方がいいのではと思ったり、皆さんのお話を聞いているとやはり高校生のままでいいのかなとか考えておりました。それと6、7ページで前回、旧網野幼稚園のことについて、構想に入れられないんですかという質問に説明をいただいて、なるほどと思っただけなんですけれども、今回は交通アクセスの件が同じような形でその他の項目で書かれています。ふと思っただのが6ページの「施設の整備イメージ」の中の屋外の項目で、ここに公共交通の何かを入れておいた方がいいのかなと思っただけなんですけれど、その他の項目に検討していきまస్తుなっているのので、現段階では明言ができないんですと言われるのであれば、この書き方しか仕方がないのかなと感じました。三つ目ですけれども、同じく6ページで、屋根付き遊具施設の件が触れられていたと思うんですけれど、あみラボさんの会議の中でも出ていたのが、親御さんが雨の日に遊べる場所が少ないということをおっしゃっていたと思うんです。ある程度子どもさんが大きくなってくると、近くの公民館なんかを普通に借りて自由に遊ぶことができると思うんですけれど、私がイメージしていたのは、もっと小さいお子さんが遊べる場所があるのかなとイメージをしておいて、遊具を作ると錆びてしまったりだとかいろいろ問題が出てくるというお話がある中で、屋根があって、外で遊んでいるなど実感できるような、例えば遊具でなくても砂場とか、小さな小山みたいなものがあったりする。そこに屋根があったりすると、家の中ではなかなかできない体験が雨が降っていてもできるのかなと。屋根があることによって夏の暑い時

には避暑ができるような中で、小さい子も遊べるのかなと思ったので、細かいことですが言わせていただきます。続いてですけども、スタジオですね。これも施設の整備イメージの項目では、ダンスなどみんなが自由に使えるという言葉も出ていますし、大きい音を出してバンドのような使い方ができればというような意見も出てきた中で、バンドといえはやはりルックスもチェックするのが重要だと思うので、鏡なんかもあるとダンス練習にも使えますし、使いたいという人が増えるのではないかなと思いました。続いて9ページ(6)事業方法の②市民の参画ですね。プロポーザルを実際に行った時にたくさん応募があるのか、どれくらい応募があるのか分からないんですけど、他のプロポーザルとかを見ていると、我々が業者として参加したりした時に、誰が評価をしているのかなというのが分かりにくい、見えにくいところがありまして。これは基本構想とは関係のない話なのかもしれませんが、行政の方は異動があつたりだとか色々ありますので、いつこれをされるのかはもう少し先にならないと分からないと思うんですが、異動があつたりいろんなことがあつた時に、この書面だけでは伝わらない部分が適正に評価できるのかというところの問題もやはり出てくる可能性もありますので、そういった時に有識者を選ぶといいですか、時には委員長が構成に入っていていただくことなどが可能かどうか分かりませんが、今までに出た貴重なご意見を踏まえた、しっかりとした評価が出来るような体制作りというのにも必要なかなと思っております。あとはさらに細かいところで、イメージ図面を見ていて、建物の向きとかなんですけど、これは消防車庫を隠したいだとか、消防団の待機場所にも使いたいから近くに配置をしているのかなと思ったりもしていましたけれど、影響がないのであれば先ほど意見があつたように建物の向きを変えて、間口が広いイメージで計画をしていただければいいのかなと思っております。あとはプロポーザルの条件として入れた方がいいのかなと思っているのが、トイレなんですけれども、この施設は休みなしで空いているのかというのが分からないんですけども、やはり芝生広場がある以上は近くにトイレが必要なかなと思いますので、お休みは鍵が閉まっていてトイレが使えないのは、少し寂しいような気がするので、外からでも使えるような工夫があればと感じました。公衆トイレ的に使うと清掃などいろんな問題が出てくるかもしれませんが、そういった仕様にしてはどうかと計画の中で頭の片隅においていただければと思います。大体の方向性や全体の大きなことに関しては、皆さんがおっしゃっていたので、少し細かい部分になりましたけれども以上です。

委員長 : とても貴重なご指摘いただきました。一つは、3ページの(2)の④「高校生や若者が」という表現。これよく読むと引っかかりますね。もう一つは5ページを見ていただいて、施設利用者のイメージの真ん中で、子育て親子、高校生、高齢者と書いていますけれど、小学生や中学生はターゲットではないのかと思ってしまいますよね。ここの表現は工夫をした方がいいなと思いました。「高校生を含む」や「高校生を中心とする」でもいいんですけども、とにかく若者が使えるんだというメッセージを伝えないといけません。そうなりますと高校生だけの状態になっていますので、ここは公共の施設としては、少し絞りすぎだろうと思いますので、若者という言葉で統一しても構いませんし、高校生というワードをプッシュするのであれば、「高校生を中心とする」など工夫していただければと思います。それから交通アクセスは少しこの会議では議論しにくいので、しょうがないかなということが感じましたけれども、三つ目におっしゃった屋根付き遊具のところですね。たしかに砂場はとても大事なんですよね。砂場だけで研究している人もいるぐらい、どこの国にもあるものでございますので、ここも例示にしか過ぎませんけれども、遊具施設の中に屋根付き遊具だけでなく、「砂場等」と例示していただきたいです。砂場は公園には普通にあるものだと思いますので、そこに屋根があればベストでありますけれども。砂場で特に難しいのは、犬や猫の糞だとかですね。なるべく大人が見えるところにあるのがポイントでございますので、屋根付きというところと、施設に近づけるということは意味あるのではないかと思いますので、例示として入れた方がいいと思います。それからスタジオにつきまして、特にダンスをする子どもが多いですよね。小学校の体育の時間でもダンスをやっています。鏡というキーワードが入っていませんね。鏡を入れることでバレエをする方々も使ったりできます。鏡というのは必須だと思います。なので検討例のところ（防音、音響設備、壁面鏡）としていただきたいです。鏡というのはキーワードかなと思いましたので、追加いただければと思います。それからプロポーザルのスケジュールにつきまして、先ほどもご意見がございましたので事務局の方で入れてもらえると思いますけれども、おそらく年度ぐらいまでの話を入れてもらうのかなと思います。私のプロポーザルの審査員については、週に一回ぐらいのペースであるんですけども、絶対に地元の方々を審査員に入ります。よくあるケースで申し上げれば、この手の案件であれば外部有識者といった方も入りますけれども、絶対に地元の方も入って、公認会計士さんとか税理士さんなどの財務の面を見る人も必ず入ります。それから建物の専門家ですね。最低

でも4、5人ぐらいの審査体制になるのではないかなと思います。それに加えて面接の部分を公開していくという形の中で、その審査員のメンバーだけで決め切らないという部分も大事なかなと思います。最終の決定権は京丹後市さんにあります。続いては、建物の向きにつきまして、数人の委員さんから意見をいただきました。これにつきましては、私も今日まで考えていなかったんですけども、建物の向きについては、これで確定ではないんだということでプロポーザルの中でご提案いただいて、南向きの方がいいのか、あるいは現行の方がいいのかも含めて、ここは両論可能性があるということをし少し付記した方がいいだろうと思います。そして最後のトイレの件ですが、参考になると思うんですけども、与謝野町に「よさの野菜の駅」という所がありまして、もともとは外部に外付けのトイレがあったんですけども、今は建物に併設して中からも外からも入れる、施設が閉まっても外から入ってトイレだけ使える構造にしているんですよ。そういったトイレというものは必要だと感じます。道の駅ではないので24時間制にするのかというのはもちろん判断が分かれると思いますけれども、外で遊んでいて建物の中に入らないとトイレがないという形ではなく、外から入れる使いやすいトイレにする。中にも、もちろんトイレが必要であります、外からも使えるトイレという視点は今まで議論がありませんでしたので必要だと思います。それに加えて、トイレのあり方が先ほど委員さんからございました通り、配慮しなければならないトイレのあり方というのがユニバーサルトイレだと思うんですよ。なのでそこも多目的に使えるお手洗いという設計がいるだろうと。それは身障者の方も使えるし、ご高齢者の方も含めて誰が使っても使いやすいお手洗いというコンセプトで、施設の中も外も作らないといけないと思います。そのあたりにつきまして一切言及がなかったので、お手洗いにつきましては少しユニバーサルな利用ができる。そういった言及を入れた方がいいだろうと思います。イメージとしては、パーキングエリアとサービスエリアにあるような、誰が使っても不便のないお手洗いですよ。そういったところを加筆していただければと思います。ありがとうございます。建物の向きについて、事務局から何かございますか。

事務局 : 特に建物の向きにはこだわってはおりません。このイメージ図面自体もあくまでもイメージということでして、これからの議論というところですよ。

委員長 : ありがとうございました。本日委員さんの方からご意見いただきました建物の向きについては、少し柔軟に議論する余地があるんだということ、書きぶりとしては残したいというふうに思います。ありが

とうございました。それでは次の委員さんお願いしてもいいですか。

委員 : 読んでいてすぐに思ったのが、2ページ目の位置図ですね。だいぶ昔っぽい地図だなと思ったんですが、誰からアクセスしやすい立地なんだろうというのが、京丹後市民なのか、網野町の人なのか、車に乗っている人なのかという意味で、よく位置感が分からないと思ったところです。バス停があるのだったらバス停の絵を入れたり、網野駅から歩いて来れる場所ということであればそれを入れたりすると、この立地である事に意味があると伝わるのではないかと思います。次に参考資料の付け方ですね。すごく考えての順番なのかどうか分からないんですが、この資料はそもそも誰が見るのかお聞きしたいのもありますが、この資料だけで全てを伝えていく資料なのか、なるべく簡素化を図ってるものなのかでも少し変わってくるのかなと思うんですけど。あみラボの会議で、アミティの利用者数であったり、あみの図書館と他の図書館と比べた利用者数の資料を見せてもらった時に、圧倒的にあみの図書館の利用者数が多いことであったり、アミティの利用率についても見せていただいたので、そういった資料が入るとこの立地がアクセスがしやすいだったりとか、活用されているという事が分かりやすいのかなと思います。論文を書くときなんかでも、文章に対して参考として資料が付いていると思います。それがなく本編の後ろにぎっくりと資料がついているという状況がすごく見にくいなと思いました。例えばあみの図書館、アミティが横にあってこれぐらい利用者があるというのを資料1、資料2といった形で付けるとより分かりやすいのかなと思います。あとは話し飛び飛びになるんですけど、例えば検討資料のイメージで、仮案として建物の絵や間取りが入れてあるんですけど、これはおそらくアミティの絵を書いても同じようなものが出てくると思うんですけど、アミティの絵なども書くことによって、新しい建物を建てる時にアミティやら・ぽーとを補完するものであるんだったら、今ある建物の図面も絶対あった方がいいのではないかなと思いました。網野体育館なんかもあるとよりいいと思います。多分この新しいイメージ図面を見ると、母子交流スペースや子育てスペースはアミティと同じになるんですね。廊下があって、間仕切りがあって入り口が両方にある。それを作る必要があるのか、となると思うので、今ある施設との違いを示せるように、比較するためにも入れておいた方がいいのではないかなと感じました。あとは、断られるのを承知の上で言いますが、素案の中の項目の順番がすごく気になって、皆さんが先ほどから言われている6、7ページの話ですが、ここは今どれだけ言及したとしても、あくまでもイ

メージであるということだと思があるので、最後のほうの項目でも良くないかと思ってしまいました。どう運営するか、どう設計されるかによって変わってきますというふうになるのであれば、この事業方法がこの活用施設の内容よりも先の項目に来て良さそうだなと思っていて、その理由としては、これからやろうとしていることは、京丹後市の中でも革新的なこと、チャレンジという言葉がとってもぴったりの動きだかと思っていて、運営者のプロポーザルをするんです。設計をプロポーザルするんです。京丹後市としては、そういうことにチャレンジして、建物が建つ前からイベントをして、建物ができる前から運営側も育てていきたいんですといったような。3ページの施設整備の基本方針は建物が建った後の話のような感じがするんですけど、作る過程というのは最大の教材だかと思っていて、団結するための教材にもなるし、スキルアップのための教材にもなるので、その作る過程を大事にするということが、この活用内容よりも先に来て、その中で具体的には、こういう施設イメージもあるので運営者側とか設計者の人は、これも含んで提案してくださいという流れの方がいいかなと感じたところです。そして、(5)敷地エリアと建物の想定面積の項目ですが、この色分けはいらなないと思いました。設計する人や運営する人によって変わるのであれば、紛らわしいイメージの色分けはいらなないのかなと。面積を条件にするよりは、今回削除したと言っていました、予算の上限を条件にして考えた方がいいのではないかなと感じました。1,200㎡でも、提案する金額にかなり差が出ると思うので、私的には、上限の金額が提示されていて、その中で工夫することの方がいいかなと感じました。あとは資料関係のことなんですけれど、参考資料1と2は、最初に付けるべきような大事なものではないかと思っていますが、例えば(3)の跡地活用のイメージというのは、関係資料5の提言書であったり、今回の全4回の会議の意見を基にできているものなので、本編のすぐあとに付ける資料としては、そちらの方が先でも良さそうだなと思っていたのと、活用構想の素案を作るまでが今回の会議の役割なのかもしれないんですが、これまでの会議の意見概要をつけるだけでも、どういった議論がされていたのかが分かるのかなと感じていて、この会議も大事にしてほしいなと感じたところです。あとはこのアンケートの調査結果も付けた理由をどこかに書いて欲しいなと思いました。あまりにも見る側に委ねすぎているなと感じます。このデータ自体面白いなと思うんですけど付けるのであれば理由があった方がいいのではないかなと感じています。資料に関しては以上です。公募していくということに対して、(6)の事業方法だけでなく、すごいことにチャレンジしようとしているので「み

んな協力してね」といった書き方で、(3)の項目の次ぐらいにきてもいいのではと思うぐらい面白いなと思っているので。本当にどのように運営していくかという話が出ているこの感じは、すごく会に参加していても楽しいなと思うんですけど、ここでどんなに意見している人たちでも、運営者側になる人はおそらくそんなにいないと思うんですよね。それぞれ皆さん生業があるので。そういった時に、私たちの想いが強すぎて運営者側を圧迫しないような、例えばコフーンという名前は私も好きですけど、これから3年後に運営に入る人がこの名前で作らないといけないのか、というようにならないような空気感作りだったりとか、丸形の建物が使いにくいというのも、自分たちはそう思うけれど、これから運用しようとする人は丸形の方が良いかもしれないということもあると思うので、町の人や私たちであったり、これから作ってやっていくからには、その人たちがなるべくやりやすい形を京丹後市がどうサポートしていけるかという、例えば若者のチャレンジを推すのであれば、サポートする側にも徹底的に回りますというような安心感みたいなものがどこかにあったらいいのかなと思います。音響施設とかそういう具体的なことも、ここで議論するよりも京丹後市内でも結構バンドに力を入れている人とか、ミュージシャンの方もたくさんいるので、運営者にならないまでも、音響施設を作るのだったら、その人たちと話すきっかけになるので、声をかけてどのような設備であったらいいのかなど、これからのプロポーザルの期間などに絡めるようにすればいいと思います。あとは京丹後から出て大学生として市外に住んでいる子ども達に、こういった活動が伝わる方法を、来年度検討していけたらいいのかなと感じました。以上です。

委員長 : まずは2ページの位置図に言及がありました。確かに言われてみると、自然的な地理感は分かりますけれども、特に公共施設の話は先ほどもありましたので、例えば網野駅であったりとか、バス停であるとか少しアクセスを少し意識したようなものにしていくとか、あるいは京丹後全体での位置付けだとか意図が分かるような地図。場合によってはもう一枚足してもいいかもしれません。京丹後全体の地図があって、網野町があって、さらにこの近辺の地図があるなど工夫をしましょうということですね。二つ目のところが、私も納得しましたけれども、例えばアンケート結果を付けていただいておりますけれども、本文では言及しないんですよね。何のために付けているのかということや少し見る側に委ねすぎているのではないかと、というご指摘は、ごもっともでございまして、アンケート結果に網野の特徴などがあるのであれば、少し見ていただけるような作り方や書きぶり工夫した方がいいと思います。加えて網野図書館の利用状

況なども加えて、周りの建物が利用状況を踏まえて、今回の施設があることによって繋がっていくんだというような、バックデータももう少し足してもいいかもしれません。シンプルにできればベストなんですけれども、最低限の必要なデータというものが足りてないということでございますので、そこは足していただいた方がいいかなと思います。それから三番目におっしゃったところが、一番大きな骨になる部分のご意見かなと思いましたが、項目の順番です。確かに今回加筆いただきました9ページの(6)事業方法の部分というのが、とてもチャレンジングでもあるし、幹の部分ですよ。これが終わり際におまけで付いているのはもったいないと。私もその通りだと思いましたが、できればこの部分につきましては、3ページの「施設整備の基本方針」の続きの話だと思うんですよ。こういったコンセプトやっていきますよ。具体的にはプロポーザルもやりますし、市民の方も参加してもらいますし、チャレンジイベントもやっていきますよ、ということが基本方針の後にくるべきです。項目の順番について事務局の方で再検討いただければと思います。またスケジュールも合わせて前にもってきてもいいかもしれません。それを含めて、9ページに足していただいた項目を前の方にもってきていただきまして、市民の皆さんを巻き込んで作っていくんですよ、というメッセージが伝わるような工夫をよろしく願います。それから8ページのエリアの色分け部分ですよ。こちらは確かにプロポーザルの中で、間取りも含めた面積が変わってることがあり得るのであれば、あまり細かな数字を入れすぎない方がいいのではないかと。あるいは色分けは止めるとして、延床面積については、プロポーザルの提案によって変わる可能性がありますということを一言入れておくことによって、1,200㎡がマストではないということが分かるメッセージ性を工夫できると思いました。それから関係資料5についてですね。ここに、この検討会議の各会の結論を少し載せてもいいのではないかとということでございました。今のところはですね、関係資料3のところ、これまでの経過につきましてテーマだけは書いてあるんです。ですが結論までの流れまでは確かに分からないので、加えて入れてもらってもいいのではかなと思いましたが。各会の意見はまとめてもらっていますので、それを付け加えてもらうだけでも十分だと思いますし、直近の第3回と第4回だけでも入れてもらってもいいかもしれません。このあたりも工夫いただければと思います。あとは運営のことですね。こちらについては私もどこまで突っ込んでいくか分かりかねます。今日の議論を見ていて思ったのは、運営団体みたいなものが特定の一つの会社というよりも、いろんな強みを持った方々が集まって共同ベンチャーのような

ものになる可能性もあるなど思っているんです。共同でやると考えていきますと、特定の一社だけが受託するような響きにあまり見せない方がいいのではないかなということもありまして、そのあたりの書きぶりが難しいんですけれども、実際に事例はありますので、いずれにしましても運営参加の皆さん達と対話をしながら、運営方法につきましては決めてきますよという方針が伝われば、細かいこと書かなくてもいいと思いますので、そういったことを基本方針の次の項目あたりまでもってきていただいて、皆さんを巻き込んで作っていくんですよというメッセージが伝わるように変更できればなと思いました。大幅な変更の提案でございますので、事務局はいかがですかね。

事務局 : 確かにおっしゃる通りのところもございまして、検討して修正できるところはしていきたいと思えます。

委員長 : よろしく願いいたします。というわけで、100点は取れないと思えますけれども、皆さんの意見が少しでも多く入るようにある工夫したいというふうに思えます。では次の委員さんよろしく願いします。

委員 : 何点かありまして、建物がどんな形になるかによっては、子ども達が遊びに来た時に、インパクトといいますか、他の公園とは違って、他所にはないからわざわざ足を運んでここに来ましたとなるような何かでないと、他と同じではダメなのではないかと思えます。確かに建築するにあたって、四角い建物の方が簡単なんだけれども、子どもなりお年寄りなり若者が、もう1回行ってみたいなと思えるような場所で、網野に足を運んでもらうのが大事ではないかなと思えます。話が横にずれるんですけれども、うちには高校受験の子がいるんですけれども、周りの子はほとんど峰山高校に行きます。峰山に行ったら学校帰りに遊ぶところやご飯を食べるお店というイメージがあるみたいで、何もかもが峰山に持っていかれるのではなくて、峰山や大宮の人が来てくれるような場所を作ることも大事なのではないかなと思えます。網野町の外に出ていくばかりで、家の周りにたくさん商売をしている方がいるんですけれども、周りはみんな空き地になってきていまして。府営団地の周りはいろんな所から来られますけれども、入れ替わりも激しいですし、町が寂れているんです。なので人が来てほしい想いもありますし、あみラボの時からあった古墳の形にしたいという想い、インパクトですね。ここでしか出来ないことがあるとか。私の子ども達もいずれ市外にでると思えます。そこで話題性になるような、遊びに行ってみようかとなるような場所であってほしいです。私が京丹後市に嫁いできて最初に友達が来た時に、あじわいの郷さんしかなかったんです。次はど

ここに行こうかと思うと、案内する場所が無かったんです。なので観光に結びつけられるような、せっかくの銚子山古墳も綺麗に整備されたので、そういった方向に結びつけていけないかなと思いました。あとは古墳まで観光バスが通るようになるというお話はどうなったんでしょうか。

委員 : 道路整備もして、駐車場の場所も確保していると聞いています。これは令和6年度から使えると聞いておりますけれども。

委員 : ありがとうございます。やはりここに来たからこそ色々学べて見れて、そして楽しかったねと言ってもらえるような、わくわくするようなイメージであればと思います。あとは公園の位置ですけれども、私でしたら凶面とは反対の道側にして、近所の子どもが一人で遊びに来たりする時に、人通りの多い方が安全なのかなと思いました。この凶面の道側だと一方通行なので人通りが本当に少ないです。寂しい所にポツンとあるよりは、メインの道に面していた方が子どもを遊ばせるには安全なのかなと思ったりします。車が行きかうので危ないという意見もあるかもしれませんが、ポツンとあるよりは、誰かにいつも見守られていながらの方が良いのかなと思うんです。あとは関係資料の中学生に対するアンケートですが、必ずほとんどの子が市外に出ていくのかなと。将来も住みたいとは書いてくれているんですけども、実際に帰ってくる子がどれだけあるのかなと思いました。私の知り合いの方で、一度市外に出て、また京丹後市に帰ってきた方がいるんですが、やはり網野が良くて帰ってこられたのではないかなと思って、帰ってきたら少なからず友達もいるし、おじいちゃんやおばあちゃんもいますし、地元だと一から出直して頑張れるというような所があって、帰ってこられたのかなと思うので、是非とも田舎ならではの網野の良さを十分に発揮できる施設にしてもらいたいなと思います。

委員長 : ありがとうございます。まず一つは建物の向きについてと、広場の位置について、慎重に検討すべきだなと思います。どちらの道路に面したものにすることも含めて、子供たちの安心安全と、どこに設置すればメインで見てもらえるかなというところを検討すべきです。二つ目は、具体的なご意見ではなかったんですけども、この施設が皆さんの宝物になっていくということですね。私も初めて建物を見たときは好印象、深く覚えています。佐賀県の武雄市というところにある図書館にいった時にですね、外観と中の圧倒的な図書の数にインパクトでやられましたね。あとは秋田県にある国際教養大学というところに行った時も、壁一面に本があるというインパクトは忘れられないです。なのでインパクトというのは相当印象

に残りますので、「あそこの町ね」となるような、その代名詞がこの施設になるように作っていければ、地元の高校に残るということも含めてですね、繋がってくるお話ではないかなと思います。そこについてはハードの部分ではなくて、最後は人なんです。そこで頑張っている市民活動の方とか地域の方とか、働いている方の背中を見ながら、こんなところで自分は育ってきたんだなと思えるような、その繋がりで最後は町に対する愛着が決まりますので、最後は人なんですけども、その人が集まる場所が無いというのが、共通の話題ございましたので、本当に老若男女問わず、人が人を呼ぶような仕掛けになるといいですよ。ありがとうございます。それでは次の委員さんよろしくお願ひします。

委員： 前回に出していただいた意見を追加、修正していただいたことをもとに、今日もきめ細やかに皆さん審議していただいているなと思いました。私一つ思うのは、6ページの「みんなで使える『あみのキッチン』」というものをご提案していただいておりますが、網野町で料理教室をするような場所が全くないので、子ども食堂なんかをするような場所というのが本当に無いです。この場所は網野町の中心で人が集まれる、子供たちが自転車でも来れるような場所なんです。私達も団体として峰山地域公民館で子ども食堂をしようと思っても、誰かに送迎してもらわないと来れない。交流会をしようと思っても同じです。網野町でしようと思っても、なかなかそういった場所がないと、会議をするにしても、峰山町の地域公民館か大宮町のアグリセンターを使わないとできない。なのでこの場所で誰もが使い勝手の良いようなものを作ることによって、ここに人が集まってくるのではないかなと思います。そこに子ども達と一緒に勉強会や料理講習ができるようなオープンスペースのキッチンがあればいいかなと思います。あとは、ここは網野町の中心なので、災害が起きた時に炊き出しなどをするのにとても良い場所だと思います。この場所であったら皆さんも来やすい場所なので、そのようなことにも対応できるようなキッチンスペースであったらいいなと思います。それから外にもトイレがあればいいと委員長も言われましたが、そのためには外にも水回りの設備を整えたほうがいいなと思いました。あとは遊具のことなんですけれど、もちろん小さい子どもさんも来られるので、雨避けの屋根のついた遊び場も必要でしょうし、今の子ども達は外で遊ぶことが本当に少ないので、アスレチック的なものがあつた方が遊びに来るのではないかなと思います。例えば建物の壁を利用して、登れるようにしたり、綱を垂らして登って遊べるようにしたり、先ほど意見があつたように綱を張ったりすれば、屋外で大人も子どもと一緒に遊べて、人が集ってくるのでは

ないかなと思いました。それからパソコンを持って気軽に寄れるコワーキングカフェですね。最近パソコン使うのが当たり前のことになりまして、何をやるにもパソコンが必要な時代なんですけれども、私の周りには使えない人たちもおられるので、そのような方々に指導してもらえそうな場所もあったらいいのかなと思います。それとこのコワーキングカフェと、7ページのカフェ等の公募というのは少し混同するのではないかなと思いました。今日は本当に皆さん具体的にいい意見をたくさん出していただいたと思います。建物を作っても維持管理をどうしていくのかということが大変なことなので、しっかりと話し合っていないと施設が継続していかないとしますので、今後の会議でもそういった内容も含めて話し合いをして行って欲しいなと思います。古墳という私たちの素晴らしい遺産がありますし、あみラボさんも一生懸命話し合ってお提案をいただいているので、ここが本当に賑わいの場所になるような建物ができたらいいなと思います。この網野町は、だんだんと人口が減っていますし、家の数も減っていますので、なんとかここで人を呼び込めるようなことが出来たらいいなと思っています。以上です。

委員長

: ありがとうございます。簡潔に少し整理させていただきますと、あみのキッチン、気軽に来れる。つまり先ほどもございました公共交通のお話でございました、7ページの下から3行目に、交通アクセスにつきまして言及がありますけれども、京丹後は200円バスにしっかり地域公共交通の先進地なんですよね。それを含めて言うと、地域公共交通のあり方とこういった施設が繋がってくるような、京丹後市の強みをPRしながら、昨今のmobiさんもですね。こういったものと接続していきながらやっていきますというメッセージが伝わるような書きぶりに工夫する必要があるのではないかということ。二つ目の水回りの部分につきましては、表現が難しいですけれども、非常時の話やトイレの利用などと同時に手を洗うことや水を飲むことも含めてですね、最低限どの公園にもあると思いますけれども、そのことがどこにも言及がございませんので、しっかりと分かるような書きぶりを工夫いただきたいなということ。それからアスレチックという言葉が今日も2回か3回出てきたと思います。遊具という言葉は入っていますけれども、委員の皆さんからもアスレチックという言葉が2、3回出てきておりますので、例えばその部分を古墳を模したような形の中でアスレチックができるかですね。そういった工夫もできるかもしれません。古墳を模したところで何か遊べるような仕掛けができるかもしれません。それからパソコンに関しましては、先ほどのユニバーサルというところに含まれるかもしれませんが、使い方が分からない方へのサポートの部分

も、少し皆さが助け合えるような使い方ですよね。これは運営にも関わってくるお話かなと思いますけれども、このあたりも記録に留めていただければと思います。また運営につきましても言及をいただきました。こちらも今後この議論の続きをですね、また別の会議体でやっていくということ、改めて確認をさせていただきました。皆様ありがとうございます。たくさんご意見をいただきましたので、すぐに整理しきれませんが、簡単に論点だけまとめて、一旦私に預けていただいて、一度委員の皆様にもメールベースで見ていただくということをお願いしてもよろしいですか。皆さんの意見が反映されているかチェックをいただかないと、公表できないと思いますので、私の方で編集の部分事務局と一緒にさせていただきますので、最後に皆さんに確認していただくということを前提に、本日最後まとめを簡単にさせていただきます。ではまずは多かった意見だけ復習させていただきますと、一つは遊具についてのご意見が多かったですよね。これも固定したものだけではなくて移動ができることや、災害対応、ユニバーサル、大人も利用できる、アスレチックというキーワードがありましたので、この遊具についての言及の工夫があるんだということがまず第一点です。二点目は用語の統一ですよね。様々な用語が相まみえている部分があるのと、「roots」など注釈が必要かもしれませんね。知らない人が見たら何の話なのか分からないと思いますので、注釈や少し説明を足すということを工夫いただければと思います。

委員 : 少しいいでしょうか。いま説明と言われましたが、この素案をみていると、カタカナの用語が多いんですね。私も分からない部分もありますし、特に高齢者の方は、何を意味しているのか分からないと思うので、ちょっとした説明書きがもらえるといいなと思います。

委員長 : ありがとうございます。表現方法の工夫はお任せしますが、確かにカタカナの用語が多いんですね。難しい言葉ありますので、このあたり的大幅な工夫をお願いしたいと思います。三つ目は建物外観とか、インパクトのお話ですよね。そこでも古墳という言葉、コフーンという名称も含めて、やはりインパクトが必要だろうと思います。ただ建物の形についての話は各論でございまして、意見が分かれますので、そこまでは書かなくていいんですけれども、外観につきましては、これまでの議論をしっかりと活かしたインパクトのあるものが必要だということは、改めて強調いただければと思います。それから四つ目は、運営方法につきまして意見が多くございました。こちらのハード面につきましては、プロポーザルを公開で行うというお話はいただきましたけれども、ソフト面ですよ

ね。要するに住民の皆さん達の運営団体につきましては、いきなり公募をして決めるという形にはならないと思いますので、運営方法や団体を決めていくにあたって、対話の必要性のようなものを、項目の順番も含めて工夫をしていただきたいという意見が多かったと思います。それから五つ目に、建物の向きのお話です。この意見は多かったと思います。公園部分も含めて、ここはもう少し柔軟に考えることが出来ると分かるように見直したいと思います。次に六つ目にお手洗いの話ですね。この素案には、ユニバーサルデザインという言葉は出てくるんですけども、これが全体のことを意味しているのか、お手洗いを意味しているのか定かではございません。トイレは大事なんですよ。他の周辺施設でもあるかもしれませんが、公共施設は土日閉まっていたり、9時から17時までだったりしますので、例えば安心安全に配慮しながらも遅くまで使えるとかですね。24時間は厳しいかもしれませんが、少し柔軟にお手洗いが使えるような発想。そのトイレがユニバーサルや多様性を配慮した、あるいは災害をイメージした水回りで考える必要があるんだろうと思います。それから七つ目に関係資料の付け方です。ただ付けるだけではなく、意図をもって付ける。つまりこの資料を見て下さいと少し誘導したり、本文で引用したりしていかないと少しもったいないという意見をいただきました。この資料で足りるのかというご意見もありました。図書館の利用件数なども含めて関係資料のあり方につきましても事務局の方に少し見直しをお願いしたいと思います。あとは私も委員の一員として最後にご発言をさせて下さい。一つは、キーワードとして欲しいなと思ったのが、「居場所」というキーワードが欲しいなと思いました。「場」という言葉で統一していましたが。我々がよく目にする言葉で「家」でもない、「職場や学校」でもない、「3番目の居場所」という言葉があるんですよ。そういった場所がどんどん減ってきているんだろうと思います。そのような居場所があることで、出番が出てきますので。場というのはそのものを指す訳ですが、皆さんが「ここに居ていいんだ」、「居たいと思う」というような居場所という言葉がどこかに入ってくると、これはコンセプトかなと思いますけれども、いいのではないかなと思います。二点目は、名称について一切言及がないんですよ。これについてはとても大事だと思います。仮称で市民交流広場と市民交流センターとありますけれど、これは普通ですよ。これではインパクトが残りません。例えば愛称を市民から公募するとか、皆での愛称作りのワークショップをして盛り上げるとか。その辺りの愛称や名称についても、市民参加でしっかりと作っていくんだということを言及してもいいのではないか

などと思います。三点目に発信ですね。この部分も少し言及が弱いかなと思っておりまして、もちろん施設ができてからホームページを作ったり、SNSでの発信もありますけれども、そうでなくて施設を作るまでの過程の発信をしっかりとしていくんだということですよね。特に網野町はどんどん物がなくなって、人がいなくなってというお話もありましたから、ワクワクするような何か新しいものができる過程の発信をしっかりとしていきます、ということをや及してもいいと思います。単なる市のホームページにこの報告書をあげるということだけでなく、地域の皆さんに対して、例えば区長連絡協議会も含めて、子供会とか高校とか中学校、小学校などのいろんな場面を利用していきながら、意見を聴取していくような発信が少し必要なのではなかろうかと思いますので、委員会や審議会とかだけで意見を固めるのではなくて、広く皆さんに意見をしてもらえようような発信を是非ともこの構想の最後に書いてみてはどうかと思いました。はい、皆さんの意見は必ず私と事務局でまとめさせていただきまして、今年度中の早い段階で見ていただいて、さらに修正があれば、個別にやり取りをさせていただきながら、最後の修正をかけたいと思います。会議といたしましては、今日で最後としたいと思いますけれども、再度委員の皆さんにメールベースで見ていただく機会を作りたいと思いますので、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます、私のまとめとさせていただきたいと思います。事務局にお返しします。

事務局 : ありがとうございます。今日のご意見を反映したものを、もう一度作り直して、郵送でお送りさせていただいて、その上で皆様から意見をいただいて、委員長の方とやり取りをさせていただいて、最終案にまとめさせていただくということで進めさせていただきたいと思います。それから事業スケジュールも先ほど説明させていただきましたが、そのあたりも含んだような言い回しをさせていただくことになるかなと思いますので、含めてご確認をいただきたいと思います。そうしましたら、本日の検討会議は第4回で最終ということでございます。閉会にあたりまして梅田副委員長からご挨拶をいただきます。

副委員長 : お疲れ様でした。皆さん本当にたくさんのご意見をいただきまして、それはやはりこの網野町をいかに良くして欲しいか、いかに人を集めたいか、いかに賑わいがほしいかという思いが、たくさんのご意見になったと私は思います。令和4年度、5年度とまだまだ会議を重ねていきますけれども、私たちが審議でしたことが伝わって、あみラボさんがご提案してくださったコフーンのようにいけばいいなという期待を込めています。本当に皆さんお疲れ様でし

た。ありがとうございました。また委員長も遠方から足を運んでいただき、京丹後市の為にたくさんのご意見とご指導いただきましたこと感謝いたします。ありがとうございました。

事務局

： ありがとうございました。本日もちまして検討会議は終了とさせていただきますと思います。また資料を郵送等させていただいて、意見をいただきたいということや、今年度はこれで終了となりますけれども、また次年度以降も続きますので、引き続き委員の皆様には、何らかの形で関わっていただきますようお願いをしたいと思います。委員長も本当にお世話になりました。ありがとうございました。皆さんどうも本当にありがとうございました。終了といたします。